

## 福祉・介護人材の参入・定着にかかる各種データ

# 奈良県の介護人材確保の実績と将来推計

	実績			推計					
	平成 29年度 (2017)	平成 30年度 (2018)	令和 元年度 (2019)	令和5年度 (2023)		令和7年度 (2025)		令和22年度 (2040)	
				需要推計	供給推計	需要推計	供給推計	需要推計	供給推計
介護職員	22,378 (17,556)	24,412 (18,605)	25,411 (19,247)	29,541 (22,199)	27,118 (19,818)	30,835 (23,196)	27,571 (20,153)	35,371 (26,598)	25,713 (18,784)
訪問介護員以外	15,784 (13,261)	16,597 (13,941)	17,447 (14,382)	20,630 (16,766)	—	21,608 (17,568)	—	24,897 (20,214)	—
介護福祉士	6,805 (6,074)	7,136 (6,339)	7,293 (6,358)	8,675 (7,463)	—	9,116 (7,854)	—	10,537 (9,077)	—
訪問介護員	6,594 (4,295)	7,815 (4,663)	7,964 (4,865)	8,911 (5,434)	—	9,911 (5,628)	—	10,475 (6,385)	—
介護福祉士	2,415 (1,921)	2,788 (2,058)	3,024 (1,781)	3,389 (2,000)	—	3,510 (2,072)	—	3,986 (2,354)	—

(出典) 平成29年度～令和元年度は、介護サービス施設・事業所調査  
令和5年度～令和22年度は、下記の方法により推計(供給推計は合計人数のみ推計)  
( )内は常勤換算による数値

(参考) ○需要推計の方法

$$\boxed{\text{各年度の需要人数}} = \boxed{\text{当該年度の介護サービス等の利用見込人数}} \times \boxed{\text{サービス受給者100人当たりの介護職員等配置率(※1、2)}}$$

※1 常勤換算による数値は、「サービス受給者100人当たりの介護職員等常勤換算配置率」を掛けて算出

※2 令和元年度介護サービス施設・事業所調査における介護職員等数及び令和元年度介護給付費等実態調査報告におけるサービス受給者数を基に算出した配置率を適用

○供給推計の方法【実人数】

$$\boxed{\text{各年度の供給人数(実人数)}} = \boxed{\text{前年の介護職員数}} - \boxed{\text{離職者数(※1)}} + \boxed{\text{離職者のうち介護分野への再就職者数(※2)}} + \boxed{\text{入職者数(※3)}}$$

○供給推計の方法【常勤換算】

$$\boxed{\text{各年度の供給人数(常勤換算)}} = \boxed{\text{各年度の供給人数(実人数)}} \times \boxed{\text{常勤換算率(※4)}}$$

※1 令和元年度介護労働実態調査(介護労働安定センター)における令和元年の介護職員の離職率を前年の介護職員数に掛けて算出

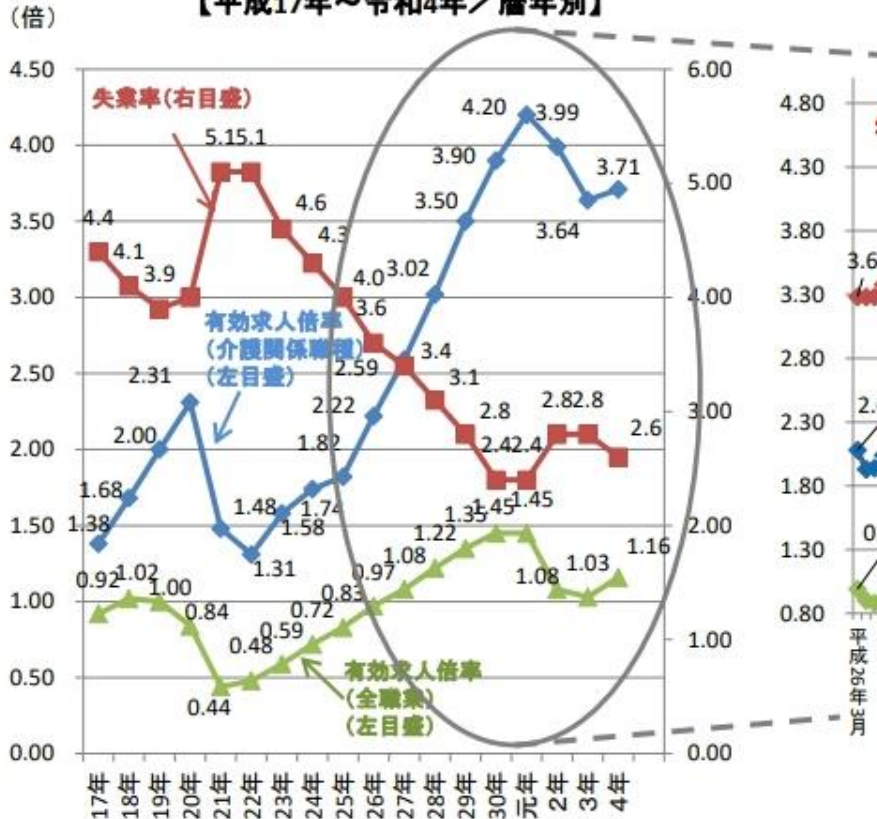
※2 令和元年度介護労働実態調査(介護労働安定センター)における「入職した介護職員のうち、前職が介護職の割合(介護分野内の転職)」の過去5年間(平成27年～令和元年)の平均値を当該年の離職者数に掛けて算出

※3 最新年度(令和元年)の入職者数に、生産年齢人口減少率を掛けて算出

※4 令和元年度介護サービス施設・事業所調査における令和元年の常勤換算後の介護職員等数を実人数で除して得た数値

○ 介護関係職種の有効求人倍率は、依然として高い水準にあり、全職業より高い水準で推移している。

有効求人倍率(介護関係職種)と失業率  
【平成17年～令和4年/暦年別】



有効求人倍率(介護関係職種)(原数値)と失業率(季節調整値)  
【平成26年3月～令和5年4月/月別】



注)平成23年度の失業率は東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査の実施が困難な状況となっており、当該3県を除く結果となっている。

【出典】厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」

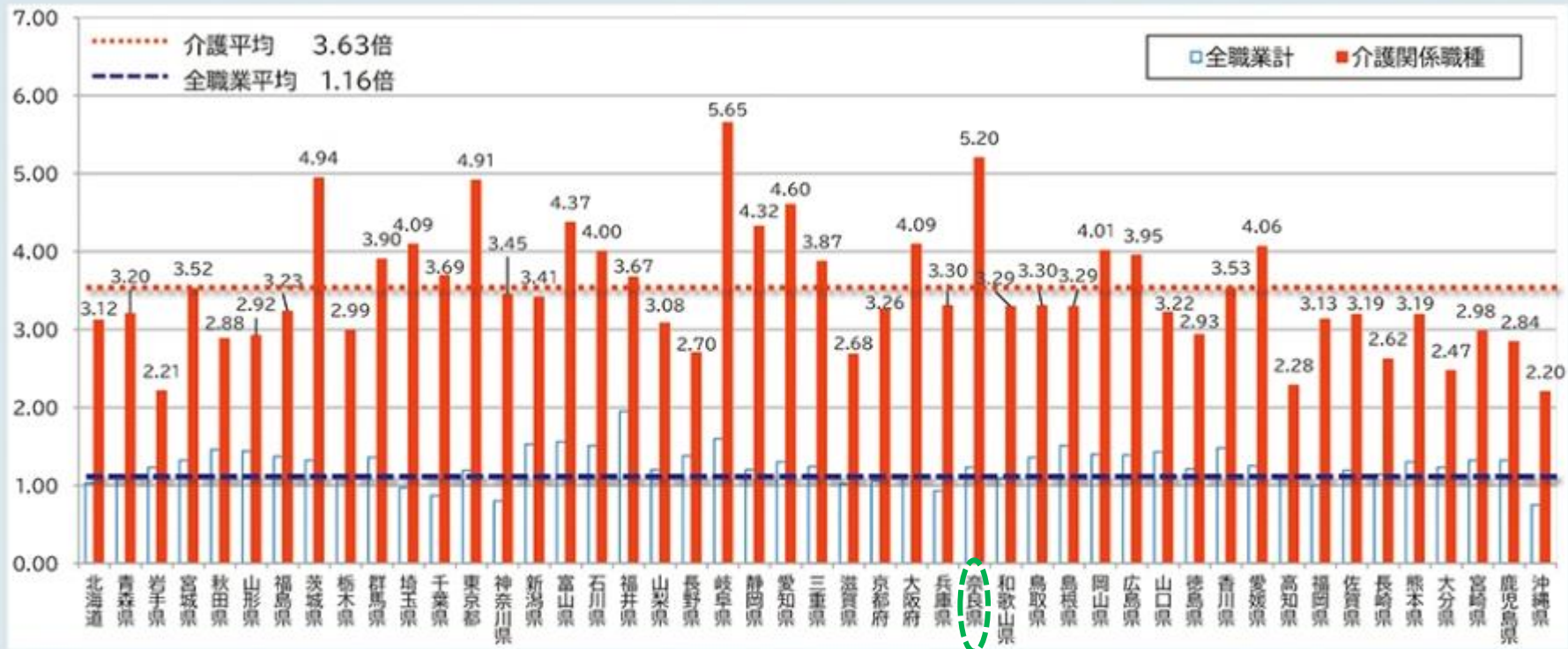
(※1)全職業及び介護関係職種の有効求人倍率はパートタイムを含む常用の原数値。

月別の失業率は季節調整値。

(※2)常用とは、雇用契約において、雇用期間の定めがない、又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。

図表1-2-40

都道府県別有効求人倍率（2022年2月）

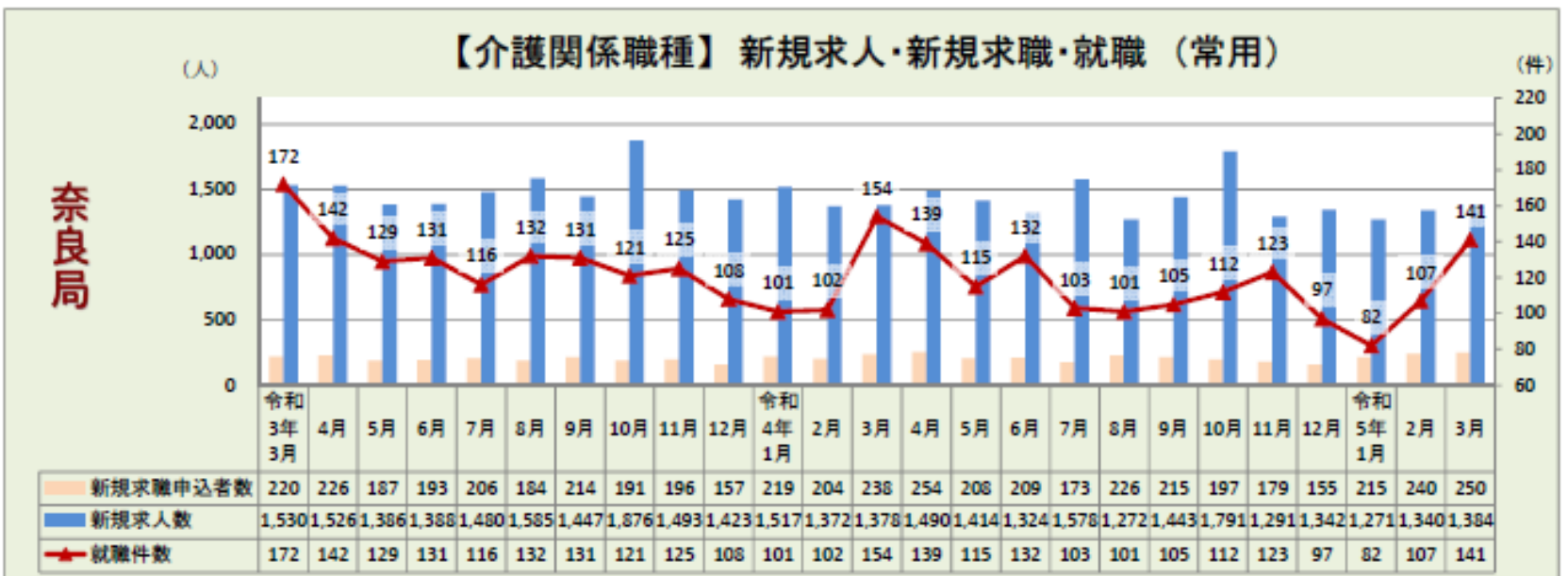
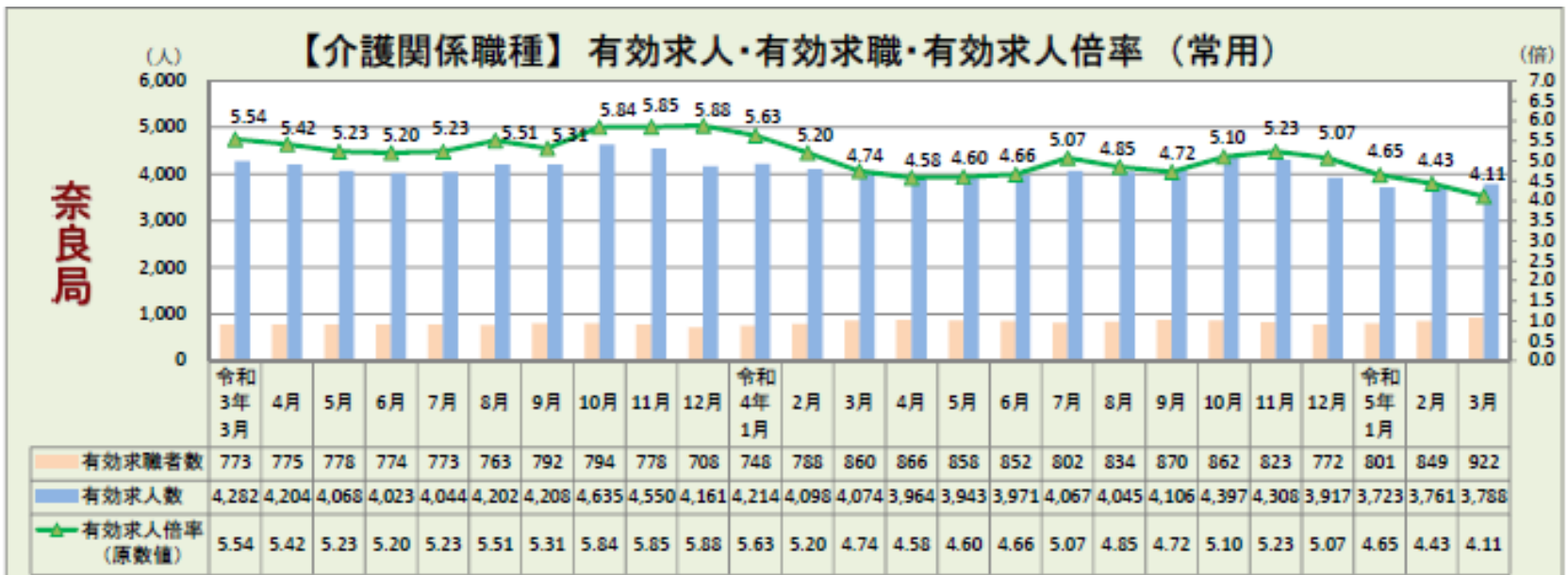


資料：厚生労働省職業安定局「職業安定業務統計」により厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室において作成。

(注) 上記の数値は、新規学卒者及び新規学卒者求人を除いたものである。  
介護関係職種は、ホームヘルパー、介護支援専門員、介護福祉士等のこと。

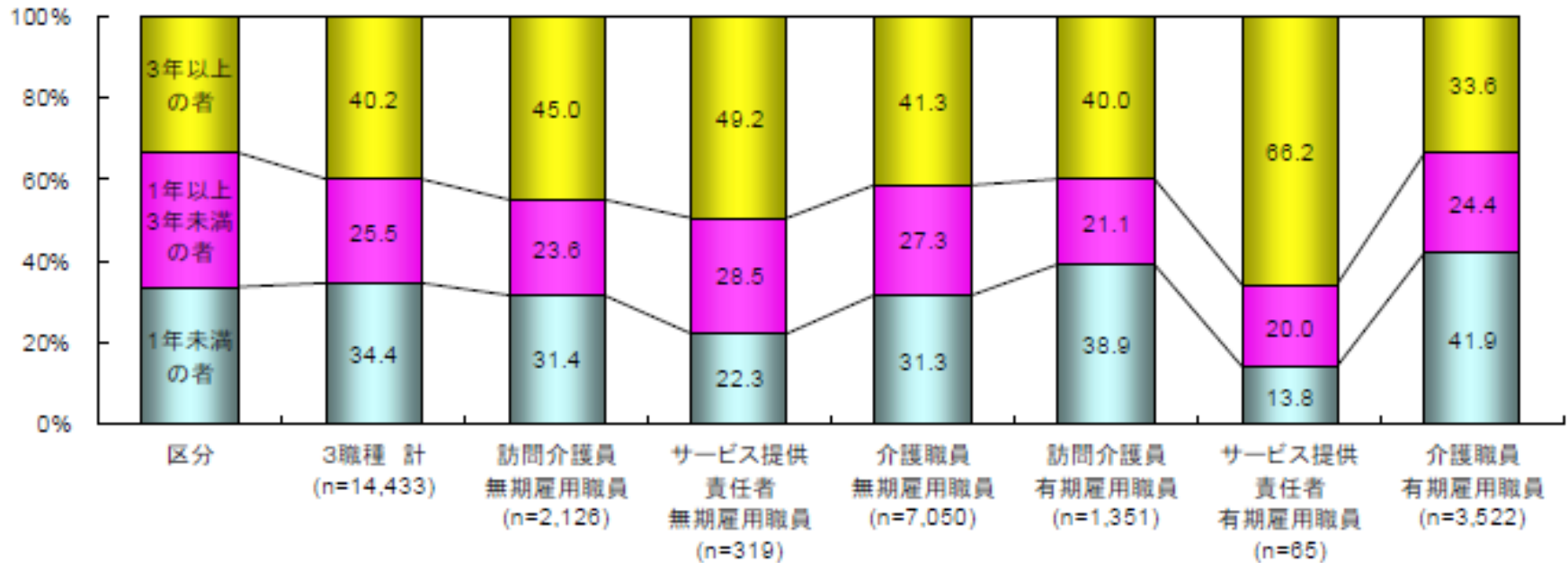
- ▶ 奈良県の令和4年2月の有効求人倍率は5.20倍で、全国平均の3.63倍と比較して高い水準である。これは、近隣県の京都府、大阪府、和歌山県と比較しても高く、さらなる人材の充足が必要と考えられる。

# 奈良県における有効求人倍率・新規求人数等の推移 (R4.1～R5.6)



※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれる。

## 離職者の勤務年数（職種・就業形態別）



➤ 1年間（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）に離職した者の勤務年数をみると、離職者のうち「1年未満の者」が34.4%、「1年以上3年未満の者」が25.5%、「3年以上の者」が40.2%となっている。

職種別でみると、訪問介護員は「1年未満の者」が34.3%、「1年以上3年未満の者」が22.6%、「3年以上の者」が43.1%となっている。サービス提供責任者は「1年未満の者」が20.8%、「1年以上3年未満の者」が27.1%、「3年以上の者」が52.1%となっている。介護職員は「1年未満の者」が34.9%、「1年以上3年未満の者」が26.4%、「3年以上の者」が38.8%となっている。

# 奈良県の福祉・介護人材の現状

## 1年間の採用率・離職率 (訪問介護員、介護職員、サービス提供責任者)

(全国計) (%)

職種計	回答事業所数	採用率	離職率	増加率	離職者の勤続年数			
					1年未満の者	1年以上3年未満の者	3年以上の者	
3 職種計 (訪問介護員/介護職員/サービス提供責任者)	6,470	14.8	14.1	0.7	35.0	23.7	41.3	
就業形態別	無期雇用職員	6,012	13.7	13.5	0.3	32.6	24.3	43.1
	有期雇用職員	3,607	17.3	15.5	1.8	39.7	22.6	37.6
2 職種計 (訪問介護員/介護職員)	6,426	15.2	14.3	0.9	35.6	23.9	40.5	
就業形態別	無期雇用職員	5,813	14.2	13.7	0.5	33.3	24.5	42.2
	有期雇用職員	3,576	17.5	15.6	1.9	40.0	22.8	37.3
職種別	訪問介護員	2,659	14.2	13.6	0.6	33.1	21.1	45.8
	サービス提供責任者	2,139	7.1	10.1	-3.0	18.2	18.9	62.9
	介護職員	4,463	15.7	14.6	1.1	36.7	25.2	38.1

(奈良県) (%)

回答事業所数	採用率	離職率	増加率	離職者の勤続年数		
				1年未満の者	1年以上3年未満の者	3年以上の者
78	18.3	13.6	4.7	48.3	19.2	32.5
73	18.0	13.4	4.6	47.4	21.1	31.6
39	18.9	14.1	4.8	50.0	15.7	34.3
76	18.9	14.1	4.8	48.3	19.4	32.3
70	19.0	14.0	4.9	47.3	21.4	31.3
37	18.8	14.3	4.5	50.0	15.7	34.3
38	22.1	15.9	6.2	39.0	18.6	42.4
*29	6.2	3.1	3.1	50.0	-	50.0
51	17.8	13.5	4.3	52.1	19.7	28.2

➤ 採用率・離職率では、1年未満での離職率が全国平均と比較して高くなっている。

## 従業員の過不足状況

(全国計) (%)

回答事業所数	当該職種のある事業所数	過不足状況					(不足感①+②+③)	
		①大いに不足	②不足	③やや不足	④適当	⑤過剰		
全体でみた場合	8,742	7,039	8.5	21.0	33.0	36.6	0.4	63.0
訪問介護員	8,742	2,800	25.1	29.0	26.1	18.9	0.5	80.6
サービス提供責任者	8,742	2,247	5.7	12.0	15.8	65.2	1.3	33.6
介護職員	8,742	4,625	10.2	21.0	33.0	34.6	1.0	64.4
看護職員	8,742	4,175	6.1	14.0	24.3	53.4	1.9	44.7
生活相談員	8,742	2,835	1.7	5.0	14.6	77.2	0.8	22.0
PT・OT・ST等	8,742	1,875	2.7	7.0	19.9	68.1	1.7	30.2
介護支援専門員	8,742	3,068	4.5	10.0	18.3	66.5	0.7	32.9

(奈良県) (%)

当該職種のある事業所数	過不足状況					不足感(①+②+③)
	①大いに不足	②不足	③やや不足	④適当	⑤過剰	
94	9.6	20.2	36.2	31.9	2.1	66.0
42	19.0	28.6	31.0	19.0	2.4	78.6
30	-	16.7	16.7	63.3	3.3	33.4
58	1.7	31.0	36.2	31.0	-	68.9
47	6.4	12.8	25.5	53.2	2.1	44.7
32	-	6.3	15.6	78.1	-	21.9
32	-	6.3	28.1	65.6	-	34.4
38	2.6	15.8	23.7	52.6	5.3	42.1

➤ 人材の過不足状況は全国計と大差はないが、奈良県内では「やや不足」の割合が多く、慢性的な人材不足が続いている可能性がある。

# 介護の仕事を辞めた離職理由

(件、%)

	(直前職が介護関係の仕事) 回答労働者数	人員整理・勸奨退職・法人解散・事業不振等のため	他に良い仕事・職場があったため	新しい資格を取ったから	収入が少なかったため	自分の将来の見込みが立たなかったため	自分に向かない仕事だったため	職場の人間関係に問題があったため	法人や施設・事業所の理念や運営のあり方に不満があったため	家族の転職・転勤、又は事業所の移転のため	定年・雇用契約の満了のため	病気・高齢のため	結婚・妊娠・出産・育児のため	家族の介護・看護のため
全国	5,978	6.8	19.0	9.9	18.6	15.0	4.6	27.5	22.8	3.1	2.8	3.3	8.4	3.9
訪問介護員	678	8.6	22.7	5.5	16.4	12.5	4.6	28.3	17.8	3.1	2.8	2.7	10.3	6.2
サービス提供責任者	723	7.7	20.3	6.2	21.7	18.0	4.7	29.0	23.1	2.8	1.7	3.3	7.7	3.0
看護職員	191	6.8	20.4	3.1	18.8	11.5	5.8	27.7	22.0	6.3	3.7	2.6	7.3	3.7
介護職員	2,187	6.9	18.2	3.4	20.4	15.0	5.5	28.4	22.5	3.5	2.7	4.2	9.8	4.3
生活相談員	496	7.7	23.0	6.5	19.2	17.9	3.8	28.0	22.4	2.2	2.2	2.8	8.5	2.6
介護支援専門員	1,534	5.5	16.2	25.6	15.4	14.1	3.3	24.6	24.9	2.6	3.5	2.8	5.9	3.5
PT・OT・ST等	51	7.8	25.5	5.9	19.6	17.6	5.9	29.4	19.6	2.0	-	2.0	7.8	3.9
奈良県	58	8.6	20.7	5.2	10.3	10.3	6.9	24.1	24.1	5.2	3.4	1.7	6.9	5.2

出典:公益財団法人 介護労働安定センター 令和4年度 介護労働実態調査

- 離職理由として、職場の人間関係、法人や施設・事業所の理念や運営のあり方に不満があったためが上位となっている



# 現在の法人(職場)に就職した理由

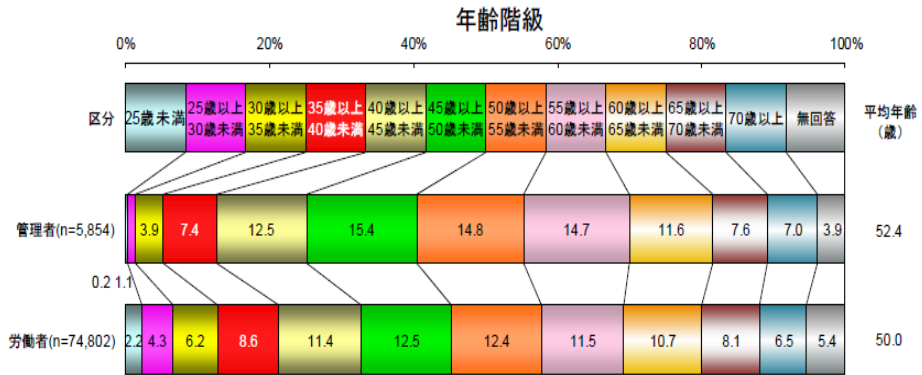
		(件、%)													
		回答労働者数	やりたい職種・仕事内容だから	働きがいのある仕事だと思ったから	人や社会の役に立ちたいから	資格・技能が活かせるから	法人の方針や理念に共感したから	経営が健全で将来的に安定しているから	通勤が便利だから	労働日、労働時間が希望とあっているから	賃金等の水準が適当だから	教育研修等が充実しているから	福利厚生が充実しているから	子育て支援が充実しているから	理由は特にない
全国		19,890	36.4	34.8	23.5	37.2	7.1	6.4	36.3	23.3	9.4	2.5	5.7	3.0	8.0
直事前 内容の	介護関係の仕事	5,978	41.4	33.0	21.4	45.0	8.4	6.9	38.8	26.5	12.0	2.1	6.4	2.9	5.7
	介護以外の福祉関係の仕事	663	37.6	35.3	24.7	41.9	7.8	6.3	40.4	25.2	8.4	2.4	5.4	3.9	7.2
	医療関係の仕事	1,854	38.8	39.1	25.3	46.3	7.7	6.2	37.5	29.3	11.6	2.4	4.7	3.7	5.2
	介護・福祉・医療関係以外の仕事	4,788	29.1	36.5	25.3	29.7	5.7	5.8	37.6	23.0	6.6	2.4	5.2	1.9	9.6
前職なし		3,513	37.7	33.8	24.8	31.5	6.8	6.6	31.4	16.7	9.3	3.4	6.4	4.5	10.5
奈良県		202	41.6	32.7	22.8	36.6	7.9	7.9	35.6	25.7	10.4	2.5	4.0	3.5	8.9

出典:公益財団法人 介護労働安定センター 令和4年度 介護労働実態調査

- 現在の法人に就職した理由として、「やりたい職種・仕事内容だから」、「資格・技能が活かせるから」、「通勤が便利」が上位となっている。一方「教育研修等の充実」、「福利厚生の充実」、「子育て支援の充実」「法人の方針や理念に共感したから」といった理由が下位となっている。

# 労働者の年齢階級(事業所状況別)

	労働者 個別 人数	20 歳 未 満	22 50 歳 未 満 上	32 05 歳 未 満 上	38 50 歳 未 満 上	43 05 歳 未 満 上	44 50 歳 未 満 上	54 05 歳 未 満 上	55 50 歳 未 満 上	65 05 歳 未 満 上	66 50 歳 未 満 上	76 05 歳 未 満 上	7 0 歳 以 上	無 回 答	平均 年齢 (歳)
全体	74,802	0.2	2.0	4.3	6.2	8.6	11.4	12.5	12.4	11.5	10.7	8.1	6.5	5.4	50.0
北海道	3,426	0.4	1.9	4.5	6.1	9.4	11.2	13.0	12.8	12.7	11.1	8.0	4.7	4.4	49.5
東北	6,542	0.3	2.7	5.1	6.8	10.0	12.1	12.1	11.5	11.6	11.8	7.7	4.3	4.0	48.8
青森県	1,139	0.3	2.6	6.1	6.9	8.2	11.7	12.9	12.0	13.6	12.6	6.9	2.2	4.0	48.4
岩手県	852	0.1	2.3	6.0	6.3	8.8	12.6	12.1	9.6	12.2	12.3	7.7	5.9	4.0	49.5
宮城県	1,410	0.4	3.3	5.5	8.1	12.1	12.3	12.2	10.1	10.6	9.6	8.1	4.5	3.1	47.7
秋田県	1,077	0.2	1.9	4.5	7.7	10.4	13.8	11.2	13.1	10.6	13.0	6.8	4.5	2.2	48.8
山形県	754	0.1	3.4	4.8	7.2	11.1	11.5	10.6	12.9	9.4	10.3	6.8	4.2	7.6	48.0
福島県	1,310	0.3	2.4	3.7	4.9	9.0	10.8	12.8	11.8	12.8	12.7	9.1	5.0	4.5	50.3
関東	18,617	0.2	1.9	4.1	6.1	8.3	11.2	12.5	12.8	11.0	9.9	8.2	7.5	6.2	50.3
茨城県	1,551	0.1	2.0	3.9	7.4	11.6	13.9	13.9	13.0	9.3	10.0	8.4	4.5	1.9	48.7
栃木県	995	0.1	2.1	4.3	6.8	10.9	12.1	11.7	10.2	10.2	9.9	5.9	4.5	11.4	48.3
群馬県	1,487	0.1	1.7	5.0	5.4	9.8	10.3	12.4	12.9	9.7	10.1	9.2	7.1	6.1	50.2
埼玉県	3,201	0.3	2.1	4.2	6.4	8.7	12.8	12.5	12.8	11.4	8.4	7.6	7.0	5.6	49.5
千葉県	2,796	0.1	1.5	3.9	6.3	8.0	9.8	12.0	11.3	12.4	10.5	8.5	7.9	7.8	51.0
東京都	4,756	0.2	2.0	4.6	6.2	7.5	11.0	12.8	13.8	11.1	9.0	7.8	8.3	5.6	50.4
神奈川県	3,831	0.2	1.7	3.1	5.4	6.8	10.3	12.3	13.2	11.1	11.6	8.9	8.9	6.5	51.8
中部	13,845	0.3	2.0	4.5	6.3	8.2	11.6	13.3	12.7	11.4	10.8	7.7	5.7	5.4	49.7
新潟県	1,293	-	1.1	4.5	8.0	9.1	13.1	13.1	12.9	11.3	10.5	6.9	3.0	6.6	48.7
富山県	865	0.1	2.1	3.4	7.5	8.3	11.1	14.0	11.8	10.5	11.7	9.9	5.9	3.7	50.3
石川県	850	0.9	1.4	3.2	4.5	8.8	13.5	11.4	12.6	10.1	10.5	9.9	6.9	6.2	50.7
福井県	681	0.3	2.6	4.7	5.3	7.9	10.4	12.2	13.2	12.6	10.6	9.0	7.2	4.0	50.4
山梨県	594	0.3	1.0	5.7	8.2	5.9	12.8	12.5	12.1	10.9	10.8	8.4	7.1	4.2	50.0
長野県	1,522	0.1	2.4	4.3	5.8	8.3	10.4	13.5	11.2	10.2	10.6	8.7	6.5	7.9	50.0
岐阜県	1,145	0.2	1.1	4.2	7.2	8.1	10.2	11.2	11.2	10.2	11.2	7.8	5.2	5.2	49.2
静岡県	12,665	0.2	1.9	3.8	5.6	7.5	11.0	12.5	13.2	11.6	10.6	7.9	7.6	6.4	50.7
滋賀県	834	0.4	1.6	3.1	4.7	8.6	13.2	13.9	10.8	10.1	11.6	7.6	8.0	6.5	50.7
京都府	1,124	0.4	3.3	4.4	8.3	6.7	12.1	10.7	14.1	10.6	9.9	6.6	5.9	7.2	49.0
大阪府	5,942	0.3	1.8	4.1	5.5	7.2	10.4	12.3	13.9	12.2	10.4	7.9	7.9	6.1	50.9
兵庫県	3,036	0.1	1.8	3.1	5.1	8.0	10.2	13.3	13.2	11.9	11.3	8.7	8.1	5.1	51.4
奈良県	1,007	0.2	1.8	3.8	5.6	7.6	13.0	11.6	11.9	10.8	10.8	7.6	6.2	9.0	50.2
和歌山県	722	-	1.7	4.4	6.2	6.9	12.0	13.0	11.8	10.8	9.0	7.6	7.3	9.1	50.2
中国・四国	8,499	0.2	2.0	4.4	6.0	9.1	11.0	12.6	11.6	11.5	10.7	8.8	6.9	5.3	50.3
鳥取県	333	0.6	1.8	3.9	7.8	12.3	10.2	9.0	13.8	9.9	11.4	9.9	8.7	0.6	50.3
島根県	880	-	2.0	4.9	6.6	7.2	13.8	10.7	10.2	11.3	11.3	8.8	5.1	8.3	49.8
岡山県	1,176	0.2	2.1	4.8	7.4	7.5	10.6	13.7	12.0	12.3	10.3	7.7	5.2	6.2	49.5
広島県	1,719	0.1	2.1	4.2	5.8	9.7	9.7	13.6	10.8	10.7	9.4	9.9	7.7	6.4	50.6
山口県	1,143	0.1	1.5	4.6	5.3	8.1	12.1	12.8	12.0	11.1	10.6	8.8	6.6	6.3	50.4
徳島県	692	-	2.5	3.5	4.9	8.1	9.7	13.6	12.0	11.8	14.3	10.7	8.1	0.9	51.9
香川県	752	0.1	2.0	3.7	6.6	10.1	10.9	12.9	11.7	13.0	8.2	6.3	7.8	6.5	49.7
愛媛県	1,265	0.5	2.3	5.1	5.5	11.0	10.8	11.3	11.8	11.6	11.4	8.3	6.6	4.0	49.8
高知県	539	0.2	1.1	3.2	5.4	9.8	11.3	13.2	12.2	12.1	11.5	9.5	8.0	2.6	51.4
九州・沖縄	10,883	0.2	2.3	4.6	6.9	9.2	11.7	11.7	11.2	11.4	11.6	8.8	6.1	4.3	49.8
福岡県	3,209	0.1	2.1	4.4	6.9	8.9	11.5	12.3	12.1	9.8	11.0	9.1	7.1	4.6	50.0
佐賀県	631	-	2.7	4.6	7.1	8.4	11.7	9.7	7.0	10.8	13.2	11.3	8.4	5.2	50.9
長崎県	1,222	0.3	2.3	5.3	6.9	8.3	13.0	12.0	11.7	11.7	13.3	7.8	5.2	2.1	49.4
熊本県	1,673	0.4	2.1	5.3	7.3	8.3	11.0	12.5	12.1	12.7	12.4	8.7	4.5	2.7	49.6
大分県	956	0.1	2.5	3.8	6.9	9.0	10.0	11.6	10.5	12.7	11.2	8.8	7.5	5.4	50.5
宮崎県	987	0.3	2.6	5.2	5.6	9.3	13.4	13.4	12.2	11.6	10.2	8.4	6.1	1.8	49.4
鹿児島県	1,214	0.2	2.5	4.2	6.4	10.3	11.4	9.1	9.4	13.7	12.4	8.2	4.8	7.4	49.7
沖縄県	991	0.4	1.8	4.0	7.8	11.5	12.3	11.1	11.2	10.1	9.9	8.2	5.9	5.9	49.1

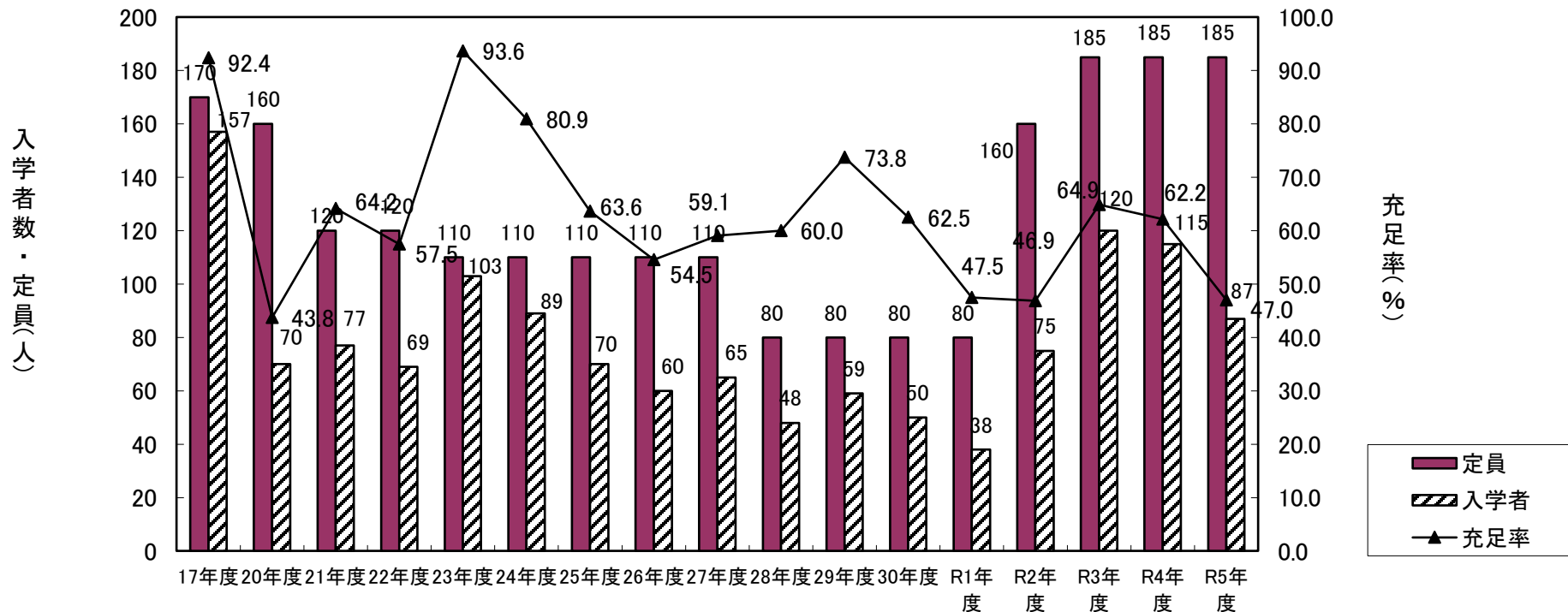


出典:公益財団法人 介護労働安定センター  
令和3年度 介護労働実態調査

- ・労働者全体では「45歳以上50歳未満」が12.5%で最も高く、次いで「50歳以上55歳未満」が12.4%、「55歳以上60歳未満」が11.5%で、50歳以上の合計は49.2%で管理者に比べて低くなっている。
- ・奈良県においては、「40歳以上45歳未満」が13.0%で最も高く、次いで「50歳以上55歳未満」が11.9%、「45歳以上50歳未満」が11.6%となっている。

# 介護福祉士養成施設の状況

## 介護福祉養成校の状況



※定員・入学者数は以下の県内養成校の合計者数

平成12年度 5校 奈良佐保短期大学、関西学研医療福祉学院、奈良文化女子短期大学

奈良福祉専門学校、関西国際社会福祉専門学校

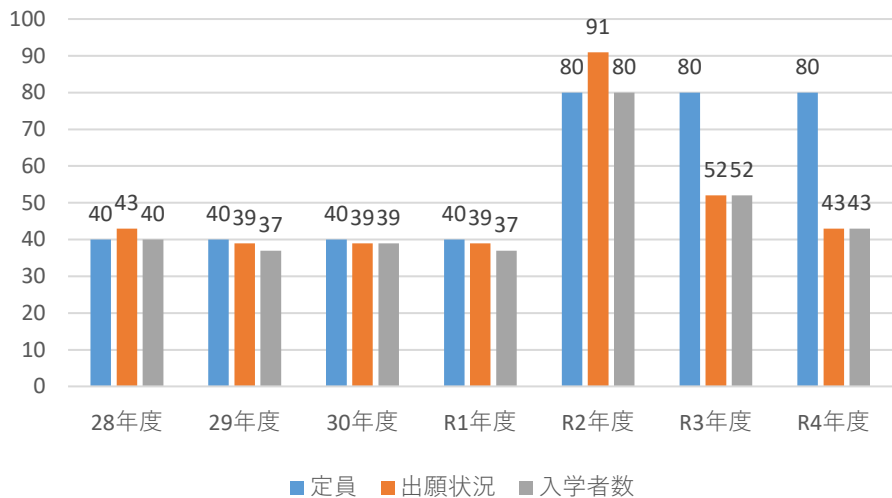
平成17～R1年度 2校 奈良佐保短期大学、関西学研医療福祉学院(青丹学院)

R2年度 3校 奈良佐保短期大学、関西学研医療福祉学院(青丹学院)、奈良介護福祉中央学院

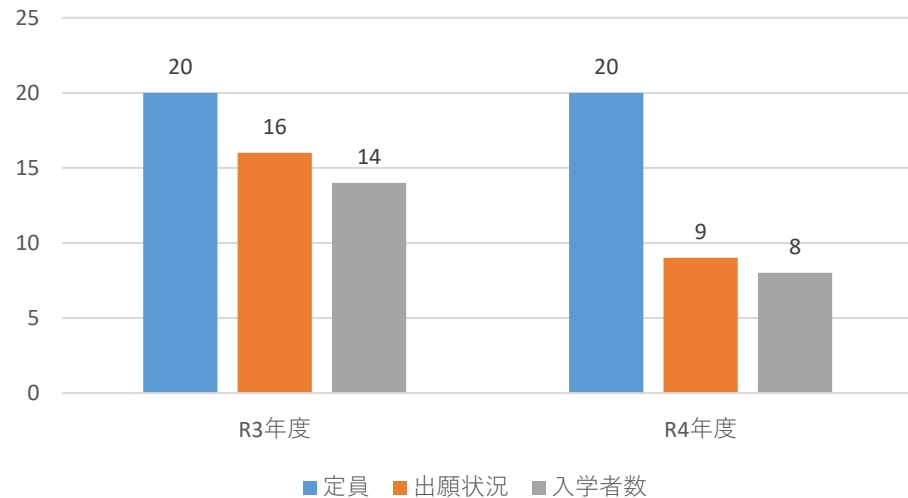
R3年度～ 4校 奈良佐保短期大学、関西学研医療福祉学院(青丹学院)、奈良介護福祉中央学院  
奈良ひびき福祉専門学校

# 榛生昇陽高等学校の状況

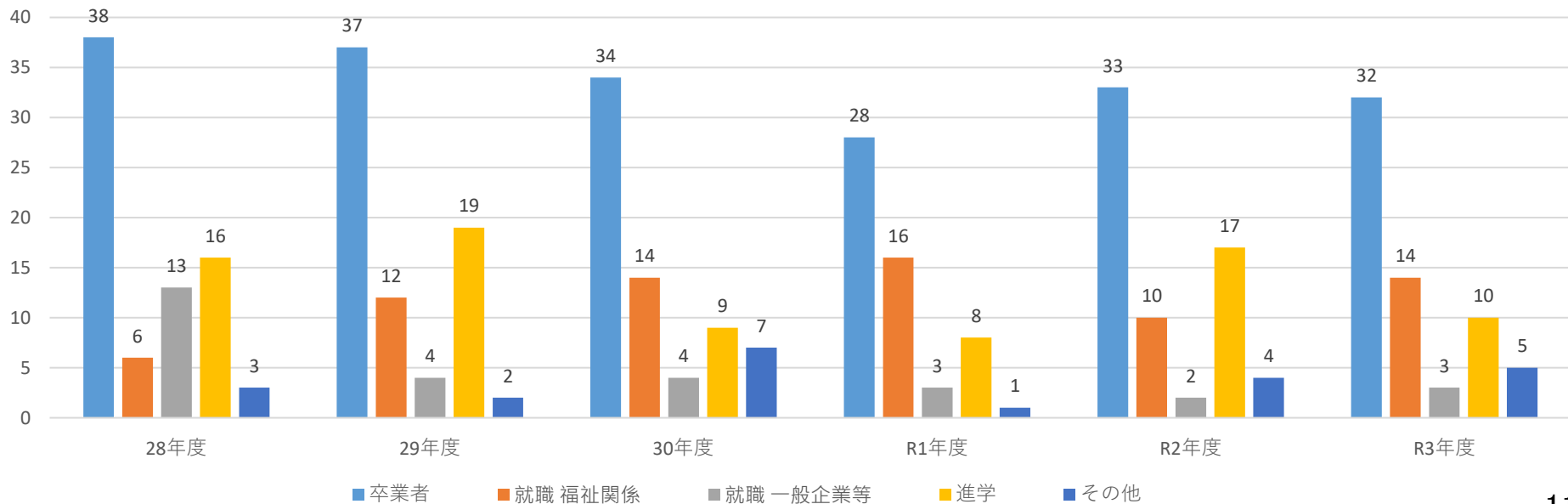
## 榛生昇陽高等学校(福祉科)入学状況



## 榛生昇陽高等学校(専攻科介護福祉科)入学状況



## 榛生昇陽高等学校卒業後の就職状況



# 介護福祉士修学資金貸付事業における貸付対象

	定員	在学学生 ※1				卒業生（累計）※2		総合計
		1年次（R4年度～）		2年次（R3年度～）		外国人	日本人	
		外国人	日本人	外国人	日本人			
関西学研医療福祉学院	40	0	7	0	7	0	96	110
佐保短期大学	40	1	0	8	1	2	31	43
奈良介護福祉中央学院	80	66	0	57	0	29	0	152
奈良ひびき福祉専門学校	25	3	1	0	2	0	0	6

※1 途中退学者等は除く。

※2 修学期間内に貸し付けた総人数。

## ◆福祉系高校修学資金貸付事業について

【福祉科（介護系列）】※1

	定員	在学学生 ※2				卒業生（累計）※3		総合計
		2年次（R4年度～）		3年次（R3年度～）		外国人	日本人	
		外国人	日本人	外国人	日本人			
宇陀高校（福祉科 介護系列）	40							
榛生昇陽高校（子ども・福祉科）	40	0	5	0	6	0	5	16

※1 貸付対象となるのは、専門課程ごとに分かれる2年次からとなる。

※2 途中退学者等は除く。

※3 修学期間内に貸し付けた総人数。

【専攻科】※1

	定員	在学学生 ※2				卒業生（累計）※3		総合計
		1年次（R4年度～）		2年次（R3年度～）		外国人	日本人	
		外国人	日本人	外国人	日本人			
宇陀高校	20	1	0					1
榛生昇陽高校	20			2	0	0	0	2

※1 高校を卒業した者、在留資格「介護」を有する者等が入学対象者

※2 途中退学者等は除く。

※3 修学期間内に貸し付けた総人数。

# 外国籍労働者の働きに対する評価

外国籍労働者の働きに対する評価（複数回答）（外国籍労働者の受け入れ状況別）

	回答事業所数	業務の見直しができる	職場に活気がでる（活気がでると思う）	利用者が喜んでいる（喜ぶと思う）	業務が軽減される	労働力の確保ができる	コミュニケーションがとりにくい	利用者等との意思疎通において不安がある	できる仕事に限りがある（介護記録、電話等）	事業所のルールが理解できていないか不安	生活、習慣等の違いに戸惑いがある	その他	特に気になることはない
全体	8,632	11.2	20.6	10.0	19.5	55.0	45.0	57.2	42.7	35.7	46.2	2.2	8.5
何らかの形で受け入れている	823	25.3	45.6	28.4	35.8	82.3	38.0	40.3	50.4	32.0	34.3	2.8	1.3
いずれも受け入れていない	7,239	10.1	18.5	8.3	18.3	53.8	47.3	61.2	43.3	37.2	49.1	2.2	9.6

（注1）単位：回答事業所数は「件」、他は「%」。

（注2）外国籍労働者を受け入れているか受け入れていないかが不明の事業所もあるため、回答事業所数は合計に一致しない。

- ▶ 外国籍労働者を活用することについては、何らかの形で外国籍労働者を受け入れている事業所（EPA、在留資格「介護」、技能実習生、在留資格「特定技能1号」、留学生のいずれか1種類以上の方法で外国籍労働者を受け入れている事業所）においては、「労働力の確保ができる」が82.3%と前向きな評価がみられるものの、「できる仕事に限りがある（介護記録、電話等）」が50.4%、「利用者等との意思疎通において不安がある」が40.3%、「コミュニケーションがとりにくい」が38.0%、「生活、習慣等の違いに戸惑いがある」が34.3%といった評価があげられている。